

平成25年西東京市教育委員会第4回定例会会議録

- 1 日 時 平成25年4月23日（火）
開会 午後2時02分 閉会 午後2時56分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 角 田 富美子
委 員 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
- 5 出席職員 教育長職務代理者 教育部長 池 澤 隆 史
教育部特命担当部長 櫻 井 勉
教育部副参与兼教育企画課長 坂 本 眞 実
教育部副参与兼学校運営課長 山 本 一 彦
教育指導課長 清 水 一 臣
統括指導主事 内 田 辰 彦
指導主事 宮 本 尚 登
指導主事 蜂 須 賀 勲
指導主事 田 村 孝 夫
教育支援課長 西 谷 し の ぶ
社会教育課長 磯 崎 修
公民館長 田 中 政 治
教育部主幹（公民館） 大 平 晋 助
図書館長 奈 良 登 喜 江
- 6 事務局 教育企画課課長補佐 早 川 礼 成
教育企画課企画調整係長 倉 本 直 子
- 7 傍聴人 0人

平成25年西東京市教育委員会第4回定例会議事日程

日 時 平成25年4月23日（火） 午後2時から
場 所 防災センター6階 講座室2

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第12号 西東京市立小学校の副校長の人事の内申について
- 第 3 議案第13号 西東京市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命についての専決処分について
- 第 4 議案第14号 西東京市社会教育委員の解嘱についての専決処分について
- 第 5 議案第15号 西東京市社会教育委員の解任及び任命についての専決処分について
- 第 6 議案第16号 西東京市公民館運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について
- 第 7 議案第17号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 第 8 議案第18号 西東京市図書館協議会委員の委嘱及び任命について
- 第 9 報 告 事 項
 - (1) 平成 25 年西東京市議会第 1 回（3 月）定例会報告（教育関係）
 - (2) 児童生徒数・学級数の状況について
 - (3) 学校医等の委嘱について
 - (4) 西東京市特別支援教育検討委員会平成 24 年度における検討経過報告書
 - (5) 平成 24 年度適応指導教室「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について（報告）

- 第10 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成25年第4回定例会
(4月23日)

午 後 2 時 02 分 開 会

議事の経過

○竹尾委員長 ただいまから平成25年西東京市教育委員会第4回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は森本委員にお願いいたします。

○竹尾委員長 日程第3 議案第13号 西東京市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命についての専決処分について、日程第4 議案第14号 西東京市社会教育委員の解嘱についての専決処分について、日程第5 議案第15号 西東京市社会教育委員の解任及び任命についての専決処分について、日程第6 議案第16号 西東京市公民館運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、を一括して議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○池澤教育長職務代理者 議案第13号 西東京市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命についての専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

西東京市奨学生選考委員会委員の任期が平成25年3月31日に満了となりました。これらの委員の委嘱及び任命について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をしたため、同規則第6条の規定により報告を行うものでございます。詳細につきましては添付の専決処分書を御覧ください。

次に、議案第14号 西東京市社会教育委員の解嘱についての専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

西東京市社会教育委員の解嘱について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をしたため、同規則第6条の規定により報告を行うものでございます。

なお、後任につきましては、任期が平成25年6月30日までであるため、欠員とすることといたしました。詳細につきましては添付の専決処分書を御覧ください。

次に、議案第15号 西東京市社会教育委員の解任及び任命についての専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

西東京市社会教育委員の解任及び任命について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をしたため、同規則第6条の規定により報告を行うものでございます。詳細につきましては添付の専決処分書を御覧ください。

次に、議案第16号 西東京市公民館運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

学校長会の役員交代に伴う公民館運営審議会委員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をしたため、同規則第6条の規定により報告を行うものでございます。詳細につきましては添付の専決処分書を御覧ください。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略します。

これより議案第13号 西東京市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命についての専決処分について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、議案第13号 西東京市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

次に、議案第14号 西東京市社会教育委員の解嘱についての専決処分について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、議案第14号 西東京市社会教育委員の解嘱についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

次に、議案第15号 西東京市社会教育委員の解任及び任命についての専決処分について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、議案第15号 西東京市社会教育委員の解任及び任命についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

次に、議案第16号 西東京市公民館運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、議案第16号 西東京市公民館運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

○竹尾委員長 日程第7 議案第17号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○池澤教育長職務代理者 議案第17号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について、の提案理由を御説明申し上げます。

現在の公民館運営審議会委員は平成25年4月30日をもって任期満了となりますので、次期の委員の委嘱及び任命について、教育委員会事務委任規則第2条第8号の規定に基づき提案するものでございます。

なお、任期につきましては、平成25年5月1日から平成27年4月30日までの2年間でございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略します。

これより議案第17号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、議案第17号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について、

は原案のとおり可決されました。

○竹尾委員長 日程第8 議案第18号 西東京市図書館協議会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○池澤教育長職務代理者 議案第18号 西東京市図書館協議会委員の委嘱及び任命について、提案理由を御説明申し上げます。

現在の図書館協議会委員は平成25年4月30日をもって任期満了となることから、次期の委員の委嘱について、教育委員会事務委任規則第2条第8号の規定に基づき提案するものでございます。

なお、任期につきましては、平成25年5月1日から平成27年4月30日までの2年間でございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○宮田委員 倉内さんという方は、「みみいちゃんの紙芝居」と書いてあるんですが、これはどういうことをなさっているのでしょうか。

○奈良図書館長 図書館のお話し会のボランティアさんで、紙芝居を読んでもらっている、図書館の協力員の方の団体です。

○宮田委員 長くやっておられるんですか。

○奈良図書館長 はい、長くやっております。

○竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略します。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、議案第18号 西東京市図書館協議会委員の委嘱及び任命について、は原案のとおり可決されました。

○竹尾委員長 日程第9 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いますので、まず説明をお願いいたします。

初めに、(1)平成25年西東京市議会第1回(3月)定例会報告(教育関係)、を議題といたします。

○池澤教育長職務代理者 それでは、平成25年市議会第1回定例会に関しまして御報告いたします。

平成25年市議会第1回定例会は、3月6日から3月28日まで開催されました。

初めに、条例につきましては、今回、教育委員会関係はございませんでした。

請願・陳情につきましては2件ございました。まず、いじめ防止に関する陳情につきましては継続審査となっております。また、AED(自動体外式除細動器)の研修に関する陳情は不採択となっております。

続きまして、代表質問及び一般質問でございますが、3月7日から12日までの4日間行わ

れました。教育関係では10人の議員から質問がございました。

なお、今回は、2月に就任いたしました丸山新市長の初めての所信表明に関する質疑が中心で、教育関係の質問につきましても全て市長が答弁をしております。主な内容でございますが、市長が所信表明で述べた教育環境の整備・向上について、学校施設の非構造部材の耐震化、いじめ・体罰についての質問を多くいただきました。そのほか、特別支援教育や防災教育の推進、通学路の安全対策、30人学級、2学期制についての質問をいただいております。詳細につきましては後ほどお手元の資料を御参照願います。

以上、簡単ではございますが、御報告とさせていただきます。

○竹尾委員長 次に、(2)児童生徒数・学級数の状況について、を議題といたします。

○坂本教育部副参与兼教育企画課長 それでは、平成25年4月7日現在の児童生徒数・学級数について報告させていただきます。

資料の児童生徒数・学級数状況表を御覧ください。表面が小学校で、裏面は中学校となっております。

まず、表面のAの通常学級の表、一番上の表を御覧ください。合計欄の右下の部分でございますけれども、小学校19校で児童数は9,154人、学級数は296学級でスタートしております。昨年の4月当初から比べますと、児童数は91人の減となっておりますが、学級数については同数となっております。

その内訳でございますが、昨年の4月と比べて、児童数が増えている学校、減っている学校がございます。増えている学校は、芝久保小学校が27人、保谷小学校が10人、上向台小学校が8人、ほかに増えている学校が3校ございます。逆に、児童数が減っている学校でございますが、本町小学校が37人、東伏見小学校と泉小学校が26人減っておりまして、そのほか、9校が昨年の4月対比で児童数が減っております。けやき小学校につきましては、昨年の4月と同数となっております。

裏面を御覧ください。中学校生徒数・学級数でございます。

4月7日現在で、通常学級の生徒数合計は3,940人、学級数は116学級でスタートしております。昨年の4月当初から比べますと、生徒数は61人の減となっておりますが、学級数については、逆に3学級の増となっております。

学校別に見ますと、昨年の4月と比べて生徒数が増えている中学校でございますが、田無第二中学校が32人、青嵐中学校が26人、ひばりが丘中学校が19人増となっております。一方、生徒数が減っている中学校は、明保中学校が41人、田無第三中学校が39人、柳沢中学校が18人、田無第一中学校と保谷中学校が16人、田無第四中学校が8人の減となっております。

平成24年度から小学校第2学年において35人学級が可能となりましたが、平成25年3月29日、東京都公立小学校、中学校及び中等教育学校前期課程の学級編制基準の改正案が告示されたことにより、平成25年度から中学校第1学年においても35人学級が可能となりました。中学1年生において加配教員により35人学級となった学校は田無第三中学校、青嵐中学校の2校で、加配教員を35人学級ではなくチームティーチングで活用することとした学校は田無第四中学校の1校でございます。

全体を通しまして、児童生徒数・学級数の増減は、各学校、地域によりまして、また、年

度によりましてはばらつきがあるという状況でございます。

報告は以上でございます。

- 竹尾委員長 次に、（３）学校医等の委嘱について、を議題といたします。
- 山本教育部副参与兼学校運営課長 報告事項（３）学校医等の委嘱について、御報告いたします。

学校保健安全法第23条に基づき、児童・生徒等の心身の健康の保持・増進を図るため、学校医、学校歯科医、学校薬剤師を西東京市医師会等の推薦により委嘱するものでございます。

学校医の配置でございますが、内科、眼科、耳鼻科は各校1人、整形外科、精神科は小中学校で1人でございます。学校歯科医、学校薬剤師の配置につきましては各校1人となっております。

次に、任期でございますが、平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2箇年となっております。

報告は以上でございます。

- 竹尾委員長 次に、（４）西東京市特別支援教育検討委員会平成24年度における検討経過報告書、を議題といたします。
- 西谷教育支援課長 それでは、私のほうからは、西東京市特別支援教育検討委員会平成24年度における検討経過報告書について、御報告いたします。

本報告書につきましては、平成25年2月24日に開催されました第2回教育委員会定例会で検討経過中間報告書として報告をさせていただきましたが、本日は、本年3月に開催されました特別支援教育専門家チームからの意見や助言等を追記し、西東京市特別支援教育検討委員会平成24年度における検討経過報告書としてまとめ、報告するものでございます。

なお、西東京市特別支援教育専門家チーム会議は、医師や心理・言語の専門家、教育に関する学識経験者、特別支援学校の教員等で構成され、本市の特別支援教育に関する委員会や小・中学校に対して専門的な意見を提示し、指導及び助言を行うものとして設置されております。

資料としまして、本編と概要版を用意してございますが、本日は概要版を中心に御説明申し上げます。恐れ入りますが、概要版を御覧ください。検討委員会の検討内容につきましては、概要版の1ページの中ほどに枠で囲ってございます。①通常学級における個に応じた教育の充実のため、学校を支援していく仕組みと、統一様式（教育支援ツール）の検討、②自閉症教育・情緒障害の考え方の整理と、固定制の特別支援学級の在り方、③市内の固定学級の増設についての大きく三つの項目でございます。これらの検討経過につきましては、既に教育委員会で報告をさせていただいておりますので、割愛させていただきます。

1枚めくっていただき、2ページの下段のほうの大きな3でございます。3、特別支援教育専門家チーム会議からの助言は、今回追記いたしました項目でございます。

専門家チーム会議からの助言につきましては、（１）として、統一様式（教育支援ツール）の活用については、個別の支援計画や個別指導計画等の教育支援ツールの活用は、校内での支援や関係機関との連携について有効である。しかし、本格的な活用に向けては、個人情報管理の視点から規約等も同時に整備していく必要がある。

(2)として、「自閉症教育」、固定制の特別支援学級の今後の在り方については、現在の発達障害に対する教育のあるべき姿を検証し、現行の固定制の特別支援学級の在り方やその教育内容を、教育課程も含め、考えていく必要がある。具体的には、①から③まで挙げてございます。①として、「自閉症」に対する教育の在り方、②「知的障害」に対する教育の在り方、③「情緒障害」に対する教育の在り方でございます。

①の「自閉症」に対する教育の在り方については、主に心理的要因によって困難な状況に陥っているケースの情緒障害と自閉症とを区別して考える必要がある。「自閉症・情緒障害学級」の在り方について検証していく必要がある。

②の「知的障害」に対する教育の在り方は、将来の社会参加や自立に向けた見通しをもち、知的障害学級高等部や知的障害に対する福祉サービスにつながる教育を考え、知的障害に対応した教育課程の充実を図っていく必要がある。

③の「情緒障害」に対する教育の在り方は、基本的には、通常の学級で学習や生活をやっている能力があるが、環境要因、心理的要因、例えばネグレクトとかDVなどから困難な状況に陥っているケースを考え、指導の成果が上がれば、段階的な指導を経て通常の学級に戻り、通級の指導とあわせての指導体制につなげるなど、柔軟な指導体制を考えていく必要がある。

これらの専門家チームからの助言等を追記しまして、西東京市特別支援教育検討委員会平成24年度における検討経過報告書としてまとめ、報告するものでございます。

以上、簡単でございますが、報告書の説明とさせていただきます。

○竹尾委員長 次に、(5)平成24年度適応指導教室「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について(報告)、を議題といたします。

○西谷教育支援課長 それでは、私のほうから、平成24年度適応指導教室「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について報告します。

資料を御覧ください。

まず、(1)入室児童・生徒の状況でございますが、小学校5年生が2人、6年生が2人、中学校は、中学1年生が6人、2年生が21人、3年生が19人で、入室の合計は50人、教室の内訳では、田無教室が24人、保谷教室が26人、男女別で見ますと、男子が23人、女子が27人でございます。年度内の復帰者でございますけれども、年度内での復帰者はございません。ただ、進級や進学等で復帰した者が24人、そして、今年度の25年度、継続予定者が26人でございます。下の欄になります。中学3年生の19人の進路でございますが、19人全員が都立や私立の高等学校に進学をしております。報告は以上でございます。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○高橋委員 スキップ教室というのは不登校児のための適応指導教室ですが、このほかに、スキップ教室に通っていない不登校の生徒がどのくらいいるかという現状については把握していらっしゃると思うんですが、概要をお伺いしたいんです。どれくらいいるかということ、今、人数で把握されていますでしょうか。

○西谷教育支援課長 スキップのほうは相談等の中から、N i c o m o等の中からもつながるんですが、現在、不登校状態というのは、毎年の傾向ですが、全体で160人前後であります。

その中の50人ですから、3割近くをスキップで指導しているという状況が続いております。

- 高橋委員 ありがとうございます。
- 森本委員 スキップ教室についてですけれども、この表で見ますと、中2、中3になると人数が多いようなんですが、これは毎年の傾向として、中1の不登校の子たちが、中2とか中3になると人数が増えるというような傾向があるんでしょうか。たまたま昨年度がこういうふうな感じだったんでしょうか。
- 西谷教育支援課長 傾向的には確かに3年生が多い状況です。特に24年度は3学期の始まるあたりからぐぐっと伸びたというのが昨年なんです、その前の23年度は、3年生が多くて2年生は少なかったです。今回は2年生のほう若干多いということで、少し入り繰りはありますけれども、やはり2年生、3年生が多いという状況は続いております。
- 竹尾委員長 ほかにございますか。
- 角田委員 特別支援教室について伺いたいんですが、本年度は小・中学校を中心にして行われたということを伺いましたが、今後の検討課題として、第5の特別支援プロジェクト構想は、今まではほとんど話し合いはなかったということでしょうか。また、特別支援学校との連携等々についても、もしこれからの構想としてあれば、ちょっとお聞かせいただきたいんですが。
- 西谷教育支援課長 プロジェクト構想の中で、一貫した教育、一貫した支援というところで、これまでも一つの課題としては検討されてきました。乳幼児、就学、それから進学に向けてというところでございますが、なかなか、その部署だけで検討してきたという部分が多い。それをつなげるというところで、今回はさらに、卒業した後、その人の人生全てを一貫した支援につなげていこうではないかという構想で進めていくというところです。
- 角田委員 その委員の方々というのは、最後の22ページに検討委員会として示された9人のの方々ですか。
- 西谷教育支援課長 こちらは特別支援教育の検討委員会の委員でございますが、その下部組織として作業部会を設置してございます。その中には、各現場の先生とか、それからそこにオブザーバーとして特別支援学校、ここですと石神井とか大泉とか、近隣の小平とかの関係している特別支援学校の先生たちにも入っていただくという形で進めております。
- 角田委員 ちょっと不思議に思いましたのは、学校というと、幼稚園、小学校、中学校、高等学校が入りますよね。このメンバーに、なぜ入っていないのかなというふうにちょっと思ったのですが、それは何か事情があるんですか。
- 西谷教育支援課長 幼稚園のほうでしょうか。
- 角田委員 幼稚園と、高校、特別支援学校を含めて。
- 西谷教育支援課長 今回、東京都が出された第3次推進計画の中で、やはり重層的な支援というところで、さらにスーパーバイズできる立場で、その地域の特別支援学校、ここでいいますと、田無のほうの高等部であれば、田無特別支援学校とか、それから、こちらの区域であります石神井特別支援学校がオブザーバーできるような形で重層的な支援をしていくという形になっております。拠点校というような形で、助言・指導等、これから一緒に連携して進めるという形です。

- 高橋委員 特別支援教育検討について、スクールカウンセラーはどのようにかかわってきているでしょうか。
- 西谷教育支援課長 スクールカウンセラーについては、心理の専門職というところで、プロジェクトAの通常学級の支援をどうしていくかというところの中で、これから各学校で校内支援委員会というものを中心に動き出すのですが、そこに専門家として派遣して、必要な子どもたちの見立てとか先生たちの助言・指導や技術の提供を行います。さらにその先も相談を必要とする場合は、要請に応じて、または巡回をしていくというような形でカウンセラーも入っていくというところ です。
- 高橋委員 ありがとうございます。
- 森本委員 特別支援教育のいわゆる研究開発についての中で、「教育研究奨励事業のなかで、こうしたテーマでの研究指定が行われ、検討委員会作業部会での成果も取り込みながら、研究を進めていくことが必要である」というふうに書かれていますけれども、今までのところ、現実問題として、こういう特別支援についての研究奨励事業というのは行われてきていないということでしょうか。
- 内田統括指導主事 研究奨励事業につきまして、これまで研究奨励事業は研究奨励グループとして、本市の小学校の特別支援学級の教員がグループ研究で研究を進めてまいりました。さらに、平成25年度、今年度につきましては、田無第四中学校が研究指定校で研究を進めてまいります。また、住吉小学校が研究奨励校として特別支援教育についての研究を進めてまいります。
- 宮田委員 1 ページの2の少し上なんですけど、「市としての方向性を見出していく必要があるとの認識のもと」ということが書いてあるわけですが、これらのことで、西東京市の独自性のあることというのは何でしょうか。
- 西谷教育支援課長 今回、プロジェクトAからプロジェクトBということで進めているんですが、先ほど私が申し上げましたように、統一様式、個別の支援計画とか個別の指導計画、それはひな型はあるのですが、それを市内全校、同じ様式で、またその使い方、それを統一することによって、その子を見立てや、さらに、その子が中学校に行ったときとか、その連携、情報の共有ができるということで、今回試行をスタートした中身は、市の独自性があるものと認識しております。
- 宮田委員 そのことが、「特別支援教育の仕組みと内容・方法を考える」と、その方向性を見出すことだということなんですか。今のことが市としての方向性を見出すと。
- 西谷教育支援課長 これはその中の一つとしてでございます。西東京市としては、今まで西東京市は早い段階で固定学級も設置して、それから通級学級も設置されているという状況でありますけれども、今までのものを見直しながら、また新たに、今度、発達障害の子たちの支援も含まれてきましたので、西東京市としては、学校だけではなくて、それをどういうふうに教育委員会がバックアップしていくかという、そういう仕組みを独自につくっていき、有効な支援につなげ、適切な指導ができる方向性にしていくというところは独自性があるものと思っております。
- 宮田委員 ぜひそういうふうに使っていただきたいと思います。

- 高橋委員 今のお話にあった教育支援ツールと呼ばれる統一様式、この運用が本格的に始めると、とても画期的な取り組みになると思いますので、とても高く評価されるべきではないかと思うんですけども、その統一様式がどんなものかは、ちょっとまだ私たちはわかりませんが、先ほどからも申し上げているように、スクールカウンセリングの時点で、不登校児をカウンセリングしている時点で、その不登校を防止するためにも、ぜひ教育支援ツールを活用していただく方向でお考えいただけたらと思うんですが、そのあたりの見解についてはどうお考えでしょうか。
- 西谷教育支援課長 ツールの中での内容は、まずは気づきからスタートしようというところから取り組んでおります。その中には、やはり不登校とか不登校気味とかという気づきの視点も入っております。もう一つ、本市においては、不登校未然防止対策委員会等がありまして、早い段階に気づいてその情報をみんなで共有しようではないかという形はある程度できているところなので、その辺でも両方の網をかけながらできていくのではないかと考えております。
- 高橋委員 ぜひよろしく願いいたします。
- 森本委員 「通級の在り方について検討していく必要がある」ということなんですけれども、今、言語通級についてはすごくいい感じで進んでいるのではないかとと思うんですが、「通級の在り方について検討していく」、この「在り方」というのは、具体的に一体どういったことなのか教えていただけますか。
- 西谷教育支援課長 通級は2種類確かにございます。情緒の通級と言語のほうと。言語につきましても、今は言語の専門家として相談に乗ってくださる先生が非常にたけている先生であり、非常にその辺で効果が出ているところではありますが、言語の中でも情緒に絡んで、発達の中での課題が言語のほうに出てきてしまっている子たちもいるというところで、その辺をもう少ししっかりと見きわめを持ってやっっていこうということで、もう少し中身の検討をしていかなければならないという状況です。
- 森本委員 わかりました。ありがとうございます。
- 角田委員 ちょっとお聞きしたいんですが、この特別支援学級にかかわる先生方、教員というのは、皆さん、専門的な知識や免許を持った方々なんですか。大体で結構です。
- 清水教育指導課長 必ずしも例えば旧養護学校の免許状を持っている教員ばかりではございません。小学校全科でも特別支援学級の担任として配置することもございます。
- 西谷教育支援課長 追加して申し訳ありません。特別支援に関する研修というところを進めております。それは、うちのほうの支援課と指導課とが連携して、その研修の充実に努めているところです。
- 竹尾委員長 ほかにございますか。
- 森本委員 これはお願いという感じになるんですけども、小学校では通級ですとか特別支援に対する認識がかなり高まってきているように思いますし、学校の先生方の理解もすごく深まってきているように感じるんですが、中学校においてはまだまだ、ちょっと先生方の認識がまだ薄いかなというか、特別支援の必要な子どもたちと接する機会が、小学校に比べると、やはり若干今まで少なかったかなという感じがあって、まして、担任でずっと一日子ど

もとかかわっているわけではないというところもあると思うんですが、やはりその辺で特別支援にかかわっていらっしやらない一般の先生方に対する特別支援教育に対する研修というようところは、今の段階ではどれぐらいの感じで行われているのでしょうか。

- 内田統括指導主事 各学校に特別支援コーディネーターがございまして、その研修を行うとともに、特別支援学級の研究授業も行うようにして、研修を含めるようにしております。通常級の教員を対象とした研修も今年度行うような計画をしております。
- 森本委員 やはり今のところ、その認識に対してはちょっとまだ不安なところが多いかと思えますので、一般の教員の方に対しても、研修とか、いわゆる自閉症に対する理解、いわゆる発達障害に対する理解とかを深めていっていただくようにしていただけると、そこからまた通級につなげたりとか、ほかのところにつなげていくということがもっとやりやすくなっていくのではないかと思いますので、ぜひ一般の先生方にも、これから先、そういった研修の機会とかで認知を深めていっていただくようにしていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。
- 竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。
以上で報告事項を終わります。

-
- 竹尾委員長 日程第10 その他、を議題といたします。教育委員会全般のことについて御質問を受けたいと思います。ございましたら御発言を願います。——質疑を終結します。
以上でその他を終わります。

-
- 竹尾委員長 次に、議案第12号は人事に関する案件で、まだ公にされていないことから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とさせていただきます。
恐れ入りますが、関係者以外の方は退席をお願いいたします。
それでは、暫時休憩といたします。

午後 2 時 48 分 休憩

午後 2 時 56 分 再開

- 竹尾委員長 休憩を閉じて定例会を再開いたします。
以上をもちまして平成25年西東京市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 2 時 56 分 閉会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員